

特別養護老人ホームふぁみりい恕苑 利用料金表 (Ⅰ.利用料金 Ⅱ.加算)

ユニット型介護福祉施設サービス費【2373600721】 平成29年4月～

※ お申込みをご希望される場合は、事前に(0587-52-4700)担当者(神山)までご連絡下さい。

- ※ 江南市は地域区分が「7級地」であるため、1単位=10.14円の計算です。
- ※ 介護職員処遇改善加算Ⅰは介護保険単位数に8.3%を乗じた計算です。
- ※ 平成27年度の介護保険法改正により、自己負担額が2割になる場合があります。
- ※ 実際の算出は1ヶ月合計のため、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

Ⅰ.介護保険適用分費用(1日あたり目安)

介護度	①介護保険(介護保険単位数:1割負担の場合)							②実費生活費		自己負担合計額(①+②)	
	利用料	施設体制の主な加算(変動します)					介護職員処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日額	月額(30日)
	自己負担額(1割の場合)	栄養マネジメント加算	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	日常生活継続支援加算Ⅱ					
要介護1	634円(625)						60円(59)	2,300円	1,380円	4,468円	134,040円
要介護2	701円(691)	15円	4円	9円	19円	47円	66円(65)			4,541円	136,230円
要介護3	773円(762)						72円(71)			4,619円	138,570円
要介護4	840円(828)	(14)	(4)	(8)	(18)	(46)	77円(76)			4,691円	140,730円
要介護5	907円(894)						84円(82)			4,765円	142,950円

※生活費(食費・居住費)のご利用者負担額については、以下の基準で減額の制度があります。

『介護保険負担限度額認定証』をご提示下さい。

区分(段階)	居住費	食費	市区町村民税課税区分(世帯全員)	対象者条件①	対象者条件②
第一段階	820円	300円	非課税	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	・配偶者が非課税(世帯を問わない)
第二段階	820円	390円	非課税	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	・預貯金等が単身で1000万円(夫婦で2000万円)以下
第三段階	1,310円	650円	非課税	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方	
第四段階	2,300円	1,380円	課税	上記対象条件以外の方	

※平成27年度介護保険法改正により、配偶者(世帯を問わない)の住民税課税状況や、預貯金等の資産額が判定要件に追加されました。

※対象者の目安です。減額証手続きの詳細は、役所の介護保険窓口にお問い合わせ下さい。

Ⅱ.介護保険加算項目及びご利用者負担額(1日あたり)

- ※要介護度、ご利用者負担に関わらず料金が一律加算される場合があります。
- ※加算等は介護保険法告示の額に定める通りとなります。(以下は一例で、他にも算定する場合があります。)
- ※加算は今後変更となる可能性もあります。詳しくは担当者までお尋ね下さい。

加算項目	加算概要(条件)	加算料金/1日(自己負担額)
初期加算	入居日から30日に限って加算。また、30日を超える病院等への入院後に再入居した場合も対象。	31円(30)/日
日常生活継続支援加算Ⅱ	①要介護4～5の割合が70%、認知症日常生活支援自立度Ⅲ以上の割合が65%以上、又はたん吸引等が必要な利用者の占める割合が入所者の15%以上である事。 ②介護福祉士を入所者の数が6人またはその端数を増すごとに1人以上配置している事。 以上2つの要件を満たしている施設に加算されます。(サービス提供体制加算を算定していない事)	47円(46)/日
栄養マネジメント加算	入居者の栄養状況を適切にアセスメントし、状態に応じて他職種協働により、栄養ケアマネジメントが行われた場合に算定されます。	15円(14)/日
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置している施設に加算されます。	4円(4)/日
看護体制加算Ⅱ	①看護職員数が入所者25人または端数を増すごとに1人以上配置されていること。 ②最低基準を1人以上上回って看護職員を配置していること。 ③当該施設看護職員等により、24時間の連絡体制を確保していること。 以上3つの要件に、その事業所が該当している事が条件になります。	9円(8)/日
入院・外泊時の費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場合等、月6日を限度として一部自己負担額がこの金額に変更となります。	250円(246)/日
看取り介護加算	看取り介護計画に従い、介護を行った場合(30日を限度、4日～30日+144/日、2日～3日+680/日、当日+1280/日)	146円(144)～1298円(1280)
夜勤職員配置加算Ⅱ	夜勤を行う介護職員・看護職員の数最低基準を1人以上上回っていること。	19円(18)/日

特別養護老人ホームふぁみりい恕苑 利用料金表 (Ⅲ.その他の費用)

ユニット型介護福祉施設サービス費【2373600721】

Ⅲ.その他の費用

内容	費用
金銭管理サービス費	1500円/月
おやつ代	100/日
日常生活品費	100/日
特別な食費	実費
電化製品使用料	指定電化製品1台につき50円/日
理美容費	実費
医療費・お薬代	医療保険等の本人負担
レク費等(ユニットにて実施したレクリエーション(喫茶代・材料費等))	実費
その他の費用	実費

◎ I + II (該当部分)+Ⅲが請求金額となります。また、入居一時金やおむつ代も不要です。

◎参考資料

【4段階】

自己負担 介護度	①介護保険(介護保険単位数:1割負担の場合)							②実費 生活費		自己負担合計額 (①+②)		
	利用料	施設体制の主な加算(変動します)						介護職員処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日額	月額 (30日)
	自己負担額 (1割の場合)	栄養 マネジメント 加算	看護体制 加算(Ⅰ)口	看護体制 加算(Ⅱ)口	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)口	日常生活 継続支援 加算Ⅱ	円					
要介護1	634円(625)						60円(.59)	2,300円	1,380円	4,468円	134,040円	
要介護2	701円(691)	15円	4円	9円	19円	47円	66円(.65)			4,541円	136,230円	
要介護3	773円(762)						72円(.71)			4,619円	138,570円	
要介護4	840円(828)	(14)	(4)	(8)	(18)	(46)	77円(.76)			4,691円	140,730円	
要介護5	907円(894)						84円(.82)			4,765円	142,950円	

【3段階】

自己負担 介護度	①介護保険(介護保険単位数:1割負担の場合)							②実費 生活費		自己負担合計額 (①+②)		
	利用料	施設体制の主な加算(変動します)						介護職員処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日額	月額 (30日)
	自己負担額 (1割の場合)	栄養 マネジメント 加算	看護体制 加算(Ⅰ)口	看護体制 加算(Ⅱ)口	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)口	日常生活 継続支援 加算Ⅱ	円					
要介護1	634円(625)						60円(.59)	1,310円	650円	2,748円	82,440円	
要介護2	701円(691)	15円	4円	9円	19円	47円	66円(.65)			2,821円	84,630円	
要介護3	773円(762)						72円(.71)			2,899円	86,970円	
要介護4	840円(828)	(14)	(4)	(8)	(18)	(46)	77円(.76)			2,971円	89,130円	
要介護5	907円(894)						84円(.82)			3,045円	91,350円	

【2段階】

自己負担 介護度	①介護保険(介護保険単位数:1割負担の場合)							②実費 生活費		自己負担合計額 (①+②)		
	利用料	施設体制の主な加算(変動します)						介護職員処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日額	月額 (30日)
	自己負担額 (1割の場合)	栄養 マネジメント 加算	看護体制 加算(Ⅰ)口	看護体制 加算(Ⅱ)口	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)口	日常生活 継続支援 加算Ⅱ	円					
要介護1	634円(625)						60円(.59)	820円	390円	1,998円	59,940円	
要介護2	701円(691)	15円	4円	9円	19円	47円	66円(.65)			2,071円	62,130円	
要介護3	773円(762)						72円(.71)			2,149円	64,470円	
要介護4	840円(828)	(14)	(4)	(8)	(18)	(46)	77円(.76)			2,221円	66,630円	
要介護5	907円(894)						84円(.82)			2,295円	68,850円	

特別養護老人ホーム第2ふぁみりい恕苑 利用料金表 (Ⅰ.利用料金 Ⅱ.加算)

地域密着型介護福祉施設サービス費【2393600065】

平成29年4月～

※ お申込みをご希望される場合は、事前に(0587-52-4700)担当者(神山)までご連絡下さい。

- ※ 江南市は地域区分が「7級地」であるため、1単位=10.14円の計算です。
- ※ 介護職員処遇改善加算Ⅰは介護保険単位数に8.3%を乗じた計算です。
- ※ 平成27年度の介護保険法改正により、自己負担額が2割になる場合があります。
- ※ 実際の算出は1ヶ月合計のため、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

Ⅰ.介護保険適用分費用(1日あたり目安)

自己負担 介護度	①介護保険(介護保険単位数:1割負担の場合)								自己負担合計額 (①+②)	
	利用料	施設体制の主な加算(変動します)					生活費		日額	月額 (30日)
	自己負担額 (1割の場合)	看護体制 加算(Ⅰ)口	看護体制 加算(Ⅱ)口	日常生活継続 支援加算Ⅱ	栄養マネジメント 加算	介護職員処遇 改善加算Ⅰ	居住費	食費		
要介護1	634円(625)	13円 (12)	24円 (23)	47円 (46)	15円 (14)	61円(60)	2,300円	1,380円	4,474円	134,220円
要介護2	701円(691)								4,546円	136,380円
要介護3	773円(762)								4,624円	138,720円
要介護4	840円(828)								4,697円	140,910円
要介護5	907円(894)								4,770円	143,100円

※生活費(食費・居住費)のご利用者負担額については、以下の基準で減額の制度があります。

『介護保険負担限度額認定証』をご提示下さい。

区分(段階)	居住費	食費	市区町村民税 課税区分 (世帯全員)	対象者 条件①	対象者 条件②
第一段階	820円	300円	非課税	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	・配偶者が非課税(世帯を問わない)
第二段階	820円	390円	非課税	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	・預貯金等が 単身で1000万円 (夫婦で2000万円) 以下
第三段階	1,310円	650円	非課税	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方	
第四段階	2,300円	1,380円	課税	上記対象条件以外の方	

※平成27年度介護保険法改正により、配偶者(世帯を問わない)の住民税課税状況や、預貯金等の資産額が判定要件に追加されました。

※対象者の目安です。減額証手続きの詳細は、役所の介護保険窓口にお問い合わせ下さい。

Ⅱ.介護保険加算項目及びご利用者負担額(1日あたり)

- ※要介護度、ご利用者負担に関わらず料金が一律加算される場合があります。
- ※加算等は介護保険法告示の額に定める通りとなります。(以下は一例で、他にも算定する場合があります。)
- ※加算は今後変更となる可能性もあります。詳しくは担当者までお尋ね下さい。

加算項目	加算概要(条件)	加算料金/1日 (自己負担額)
初期加算	入居日から30日に限って加算。また、30日を超える病院等への入院後に再入居した場合も対象。	31円(30)/日
日常生活 継続支援加算Ⅱ	①要介護4～5の割合が70%、認知症日常生活支援自立度Ⅲ以上の割合が65%以上、又はたん吸引等が必要な利用者の占める割合が入所者の15%以上である事。 ②介護福祉士を入所者の数が6人またはその端数を増すごとに1人以上配置している事。 以上2つの要件を満たしている施設に算定されます。(サービス提供体制加算を算定していない事)	47円(46)/日
栄養マネジメント加算	入居者の栄養状況を適切にアセスメントし、状態に応じて他職種協働により、栄養ケアマネジメントが行われた場合に算定されます。	15円(14)/日
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1人以上配置している施設に算定されます。	13円(12)/日
看護体制加算Ⅱ	①看護職員数が入所者25人または端数を増すごとに1人以上配置されていること。 ②最低基準を1人以上上回って看護職員を配置していること。 ③当該施設看護職員等により、24時間の連絡体制を確保していること。 以上3つの要件に、その事業所が該当している事が条件になります。	24円(23)/日
入院・外泊時の費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場合等、月6日を限度として一部自己負担額がこの金額に変更となります。	250円(246)/日
看取り介護加算	看取り介護計画に従い、介護を行った場合 (30日を限度、4日～30日+144/日、2日～3日+680/日、当日+1280/日)	146円(144)～ 1298円(1280)

特別養護老人ホーム第2ふぁみりい 恕苑 利用料金表 (Ⅰ.利用料金 Ⅱ.加算)

地域密着型介護福祉施設サービス費【2393600065】 平成29年4月～

Ⅲ.その他の費用

内容	費用
金銭管理サービス費	1500円/月
おやつ代	100/日
日常生活品費	100/日
特別な食費	実費
電化製品使用料	指定電化製品1台につき50円/日
理美容費	実費
医療費・お薬代	医療保険等の本人負担
レク費等(ユニットにて実施したレクリエーション(喫茶代・材料費等))	実費
その他の費用	実費

◎Ⅰ+Ⅱ(該当部分)+Ⅲが請求金額となります。また、入居一時金やおむつ代も不要です。

◎参考資料

【4段階】

自己負担 介護度	①介護保険(介護保険単位数:1割負担の場合)						②実費 生活費		自己負担合計額 (①+②)	
	利用料	施設体制の主な加算(変動します)					居住費	食費	日額	月額 (30日)
	自己負担額 (1割の場合)	看護体制 加算(Ⅰ)口	看護体制 加算(Ⅱ)口	日常生活継続 支援加算Ⅱ	栄養マネジメント 加算	介護職員処遇 改善加算Ⅰ				
要介護1	634円(625)	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	61円(60)	2,300円	1,380円	4,474円	134,220円
要介護2	701円(691)	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	66円(65)			4,546円	136,980円
要介護3	773円(762)	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	72円(71)			4,624円	138,720円
要介護4	840円(828)	(12)	(23)	(46)	(14)	78円(77)			4,697円	140,910円
要介護5	907円(894)	(12)	(23)	(46)	(14)	84円(82)			4,770円	143,100円

【3段階】

自己負担 介護度	①介護保険(介護保険単位数:1割負担の場合)						②実費 生活費		自己負担合計額 (①+②)	
	利用料	施設体制の主な加算(変動します)					居住費	食費	日額	月額 (30日)
	自己負担額 (1割の場合)	看護体制 加算(Ⅰ)口	看護体制 加算(Ⅱ)口	日常生活継続 支援加算Ⅱ	栄養マネジメント 加算	介護職員処遇 改善加算Ⅰ				
要介護1	634円(625)	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	61円(60)	1,310円	650円	2,754円	82,620円
要介護2	701円(691)	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	66円(65)			2,826円	84,780円
要介護3	773円(762)	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	72円(71)			2,904円	87,120円
要介護4	840円(828)	(12)	(23)	(46)	(14)	78円(77)			2,977円	89,310円
要介護5	907円(894)	(12)	(23)	(46)	(14)	84円(82)			3,050円	91,500円

【2段階】

自己負担 介護度	①介護保険(介護保険単位数:1割負担の場合)						②実費 生活費		自己負担合計額 (①+②)	
	利用料	施設体制の主な加算(変動します)					居住費	食費	日額	月額 (30日)
	自己負担額 (1割の場合)	看護体制 加算(Ⅰ)口	看護体制 加算(Ⅱ)口	日常生活継続 支援加算Ⅱ	栄養マネジメント 加算	介護職員処遇 改善加算Ⅰ				
要介護1	634円(625)	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	61円(60)	820円	390円	2,004円	60,120円
要介護2	701円(691)	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	66円(65)			2,076円	62,280円
要介護3	773円(762)	●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	72円(71)			2,154円	64,620円
要介護4	840円(828)	(12)	(23)	(46)	(14)	78円(77)			2,227円	66,810円
要介護5	907円(894)	(12)	(23)	(46)	(14)	84円(82)			2,300円	69,000円